

長野県社会教育委員の委嘱について（案）

文化財・生涯学習課

長野県社会教育委員として、次のとおり委嘱する。

委嘱委員 9名

（五十音順・敬称略）

氏名	役職等	選任区分	新任・再任
こいけ れいこ 小池 玲子	長野県社会教育委員連絡協議会 会長	社会教育関係者	再任
さいとう しん 齋藤 新	NPO法人グリーンウッド 自然教育体験センター 専務理事兼事務局長	社会教育関係者	新任
ながい ひろゆき 長井 裕之	長野市立徳間小学校 校長	学校教育関係者	新任
ながみね なつき 長峰 夏樹	長野県社会福祉協議会 まちづくりボラ ンティアセンター所長	社会教育関係者	再任
ほそがや いくこ 細萱 育子	長野県長野ろう学校 校長	学校教育関係者	新任
まつざわ まさこ 松澤 雅子	長野県PTA連合会新聞編集部	家庭教育関係者	新任
むかい けん 向井 健	松本大学総合経営学部 准教授	学識経験者	新任
もりた まい 森田 舞	ゆめサポママ@ながの 共同代表	家庭教育関係者	再任
やなぎさわ れいこ 柳澤 礼子	長野県公民館運営協議会 副会長 佐久市中央公民館 館長	社会教育関係者	再任

任期：令和5年（2023年）5月1日から令和7年（2025年）4月30日まで

<参考>設置根拠

【社会教育法】

第15条 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。

2 社会教育委員は、教育委員会が委嘱する。

第18条 社会教育委員の委嘱の基準、定数及び任期その他社会教育委員に関し必要な事項は、当該地方公共団体の条例で定める。

【長野県社会教育委員条例】

第2条 委員の委嘱の基準は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者のある者のうちから委嘱することとする。

第3条 委員の定数は、9人とする。

第4条 委員の任期は、2年とする。